

第2回 中央区緑化推進委員会 議事概要

【出席者】

学識経験者：鈴木委員長、木下委員

区民・事業者代表：中島委員、岸本委員、田中委員、加藤委員

区職員：浅沼委員、望月委員、松岡委員

事務局：水とみどりの課、(株)エイト日本技術開発

【配布資料】

- ・ 議事次第
- ・ 委員名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料-1 中央区グリーンインフラガイドライン
- ・ 資料-2 公募設置管理制度（Park-PFI）導入に向けた検討について
- ・ 参考資料-1 第1回中央区緑化推進委員会 議事概要

第2回 中央区緑化推進委員会の主な意見内容を示す。

1. 中央区グリーンインフラガイドラインについて(資料-1)

鈴木委員長	<ul style="list-style-type: none">・ グリーンインフラそのものがまだわかりづらい概念で、もう少し工夫していくことが必要だが方向性としてはいい。P.2-4あたりの「基盤となる緑地・オープンスペース・水域・街路樹などの～」の文言があるが、これはちょっと用語が混乱している。P.7で示している具体的な適用空間「都市公園・公開空地や認定市民緑地等の～」のほうが網羅されていてわかりやすい。・ グリーンインフラは必ずしも新規整備だけではなく、既存のものに手を加えることでグリーンインフラになりうるということを示していく必要がある・ 中央区のガイドラインとして、地域らしさやここでやることの意味のようなものがあるとよい。レインガーデンで有名なポートランド市も、気候的に1年の半分雨季でそう言う取り組みが必要だったという背景がある・ 「地球の歩き方」という有名なガイドブックで人形町が紹介されているが、そこで特徴的に示していたのがビルの際間の古い神社の社叢などがあつた。こういった場所には古い樹木もあつたりして、非常に中央区らしい緑のストックといえる。グリーンインフラ機能向上のパイロット事業として、こういった地元で古くから親しまれている場所の機能を見直していくのも面白いと思う。
-------	---

木下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鈴木委員長のご指摘通り、新設だけではなくあるものの保全、現状の機能を高めることでグリーンインフラとなる事例はある。そういう意味でも既存の公園をリニューアルした坂本町公園の事例は良い。 ・ 各基本方針と機能、施策のつながりを分かりやすく表形式で整理するとよい。 ・ P.2 で示されている社会・経済的効果に労働生産性の向上、労働環境の改善といった考え方が入れられるとよい。バイオフィリックデザインといった話もあり、中央区のビジネスの町という特徴を見るとそういった機能は重要。 ・ P.4 の文化財の図については徒歩移動を考慮して主要駅の位置なども入れるとよい。 ・ P.1 や P.10 で示している実施主体に、市民団体や NPO の位置づけもちゃんと示しておくこと。 ・ P.10 の具体的施策のなかで、認定市民緑地と公募設置管理制度への適用を言及したのは非常にいい。ルールとして規制するだけではなく、グリーンインフラを導入することが事業者にとってもちゃんとメリットがあるんだよということを示していけると良い。
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガイドラインと SDGs との関係を明確に示せると、事業者からの賛同、協力が得られやすいのではないか。 ・ P.4 で示されたように、緑の拠点とまちなかを楽しむエリア、歴史性のある拠点を回遊できるエリアづくりを桜並木や快適な道づくりと合わせて実施できるとよいのではないか。その際、共通のサインなどがあると良いかもしれない。 ・ P.10 で言及されている助成制度への適用について、これが行政の仕組みに関することだが現在の活動（はな街道）は公園部局の管轄ではない。これを機に関連する活動をする NPO への助成なども検討してほしい。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考資料で紹介した事例はミツマタを活用したもので、苗木を屋上に植えて収穫できたものを新設されたホテルの内装に使用した。中央区では様々な活用の仕方があり、アートの面でも日本中の画廊の 1/3 が集積する土地なので、入り路なやり方でつながっていくと面白いことができるのではないかなと思う。 ・ 銀座の東側は江戸時代には各藩の下屋敷が並んでいた一帯で、そういった歴史性を反映するとなると、各地域の名産の果樹など、食べられる景観 = エディブルランドスケープとして表現するようなやり方もあるのではないかな。たとえば中央区役所のまわりなら土佐藩邸があったからユズの木はどうか、というような。様々な地域と銀座、中央区のつながりを示した上で遊ぶ、学ぶ、食べるといった多様なテーマが盛り込めると面白い。資生堂の花椿などもイズモツバキが由来。ミツバチプロジェクトの活動でもそうだが、屋上で栽培した芋の収穫をしても「これが焼酎になるよ」というと皆さん目の輝きが違う。飲食が絡むと関わる人のやる気は絶対に違ってくる。

岸本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配慮すべき事項として、どこでも同じ取り組みになってしまうかもしれないがやはり誰もが使いやすい、バリアフリーといった観点は必要ではないか。 ・ 中央区らしさは重要で、ガイドツアーなどいろいろな取組が行われているが、そういった文化的なものと緑をつなげていくことが必要。 ・ たとえばイクシバプロジェクトでやっているように芝生は作った後の育成、維持管理が非常に大変で、養生するのに立ち入れない期間というのも随分ある。そういった維持管理に地域住民がグリーンインフラにしっかり関わっていくこと、その維持管理や活用の取組を金銭的な面でも行政が支援していくことが大事だと思う。
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフラという語感もあって、緑を増やす話なのか、あるいは人が心地よく感じる空間を増やしていくという話なのか、またそれはパブリックなのかプライベートなのか、そのあたりがちょっと混在していてわかりづらくなっている。公園、緑だけではなく人が集まって心地いい空間を街路なども含め作っていくというのは最近のトレンドだが、そのなかでどういう位置づけなのかはもう少しはっきりさせたほうが良い。 ・ 全体としてハード整備の部分に力点が置かれている印象があるが、実際は作った後の運用、活用といった部分が非常に重要なものになる、これらを支援していく視点が必要。三井不動産で開発した青山通りの集合住宅では大規模な緑地を作っているが、ここは人のにぎわいの場となることでより魅力的な空間となっている。

2. 坂本町公園の整備について

鈴木委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流水を設置するとのことだが、最近野鳥の観察が好きで、都市の野鳥に水浴びする場所（バードバス）を設けられると生き物への配慮に繋がる。汚れの問題などはあるかもしれないが、そこは人と生き物のすみわけではないか。
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂本町公園は説明にもあったように日本で最も早く整備された公園だが、履歴を見るともとは「避病院」となっていて、公衆衛生の位置づけがあった。公園はイギリスでの歴史を見るように、公衆衛生をその目的の一つとして形成されてきた歴史がある。この時代においてそういった位置づけを新たにグリーンインフラとして見直すことは必要。

3. P-PFI 制度の導入について (資料-2)

鈴木委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度を導入することによるデメリット、または失敗事例などがすでにあつたら教えてほしい。 → (事務局回答) 制度導入後数年でまだ目立った失敗事例は表に出ていないものの、たとえば収益施設の利用者と公園施設の利用者で駐車場スペースの競合が生じるなどの問題が出ている事例がある。 ・ 20年間の契約期間の間に途中で事業者が撤退してしまう可能性はないのか。 → (事務局回答) 事例はまだないが、無いとは言い切れない。当初段階での取り決めが必要になり、契約事項として施設の撤去費相当の前払いなどを定めている自治体もある。 ・ (木下委員、加藤委員の意見を受けて) 地域ごとに異なる事情を考えていくべきで、協議会などの枠組みがあれば意見をくみ取りやすい。 ・ 日本の公園の原点には、人々の行楽地としての神社仏閣とそこで開かれる縁日などのにぎわいがある。空間を固定的に占めるものではなく、時間による使い分けが考えられてもよいと思う。
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ Park-PFI 制度が非常に脚光を浴びているが、同年の法改正では地域住民の手で公園をマネジメントしていく仕組みとして協議会制度が発足している。中央区では既に公園自主管理制度などが行われており、これらを発展させるような形で地域が主導で公園のありかたを決め、住民自身で公園をどんな場所にしていくなかで決めて運営する仕組みを強化できないか。そういった枠組みを作った上で必要と判断されれば P-PFI 制度の導入などが考えられる。
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三井不動産では現在、愛知県名古屋市の久屋大通公園で P-PFI 事業を実施している。そこでの事例として、もともと公園でイベントなどをやっていた団体とのかかわりや継続性の確保、また自分たちの事業者としての活性化に向けた取り組みとの兼ね合いなどが課題になっている。騒音などの苦情問題もあり、これらをトータルに調整する機能が必要だと感じている。 ・ P-PFI は今のところ事業的にはたいして儲からないというのが正直なところだが、エリアの活性化手段のひとつとして捉えている。 ・ 地域も望む形でその公園に求められる機能を明確にしていくことは必要だと思う。
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な地域の事例を見ると、基本的には大手事業者によるものになりやすいのではというイメージがある。たとえば、近隣の小さいカフェや商店が短期間に公園で出店できるような共用スペースのための最低限のインフラ整備 (トイレや水、ガスなど) を作ってもらえると、小さい事業者でも入れる仕組みに繋がるのではないか。